

# 日本民謡の認知と音楽科教育の関連性

城 佳 世

九州女子大学人間科学部人間発達学科人間発達学専攻

北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2016年11月10日受付、2016年12月8日受理)

## 要 旨

本研究の目的は、全国の教員養成系の大学生780名を対象におこなったアンケートを分析することによって、①日本民謡の認知と音楽科教育との関連性、②日本民謡の認知と地域性、③教員養成系の音楽科に所属する学生と音楽科以外に所属する学生の認知の差、を明らかにすることである。アンケートを分析した結果、①教科書で取り扱われている曲目であっても、必ずしもその認知度が高いとはいえず、〈ソーラン節〉以外の曲目の認知度は高くないこと。②日本民謡の認知には地域性があることが認められたが、地域性が認められる範囲はさまざまであること。③音楽科の学生は、音楽科以外の学生と比較すると全般的に日本民謡の認知度は高かったが、これは大学での学習が大きく影響していること。の3点が認められた。また、これらの結果から、小中学校での日本民謡学習は、日本民謡の認知に影響をあまり与えていないことが明らかになった。

## はじめに

### 1. 研究の概要

民謡は、古い時代からいつでもどこでも誰にでも親しまれてきた民衆の音楽である。そこには、それぞれの地域における文化や歴史、風俗や風景など人々の生活の姿がうたわれており、旋律、リズムなどからは日本の伝統音楽の特徴を感じ取ることができる。このような日本民謡を学習することは、私たち自身が育んできた文化や音楽のルーツを知る上で、重要な役割を果たすことができると考えられる。

民謡の定義について、その研究の端緒である柳田(1940)は「作者のない歌、探しても作者のわかるはずのない歌」としている。また、町田、浅野(1960)は『日本民謡集』で、民謡の概念を「本来、郷土の民衆集団の間に自然に発生し、伝承されてゆくうちに、その生活感情を素朴に反映した歌謡」としている。このようにして生まれた民謡は、口承を通じて人々の間に広まった。これらの民謡が全国的に知られるようになるのは、明治・大正時代から昭和50年代初頭にかけて、多くの日本民謡の曲目がレコード化され、流行歌として取り扱われたことによるものである。特に、戦後、昭和20年代から30年代にかけて、ラジオ番組や『明星』や『平凡』などの雑誌はこぞって民謡や民謡歌手をとりあげている<sup>1)</sup>。また、

社会運動のひとつである「うたごえ運動」でも多くの民謡がとりあげられている。このように、明治、大正、昭和40年代にかけての日本民謡は、現存する娯楽として人々に親しまれてきた。当然、当時の民謡の認知度は高かったと考えられる。民謡の認知、特に曲目の認知に関して、全国的に調査をおこなった先行研究はみられないが、ここでは、音楽の嗜好に関連する調査研究の中で民謡がとりあげられているものを検討する。横山（1955）が、昭和30年に僻村の中学校でおこなった調査では、中学生が関心をもっている音楽について「流行歌40名、民謡76名、唱歌童謡62人、ラジオ歌謡20名、その他2名」との結果がみられ、好きな曲目に全国23曲の民謡があげられている。また、昭和47年のNHK世論調査書では、20歳以上の男女の好きな歌について、「民謡44%、演歌53%、フォーク38%、ポピュラー30%、ポップス20%、クラシック15%、ジャズ12%」との結果がみられる。当時の状況について、柳沢（1971）は「テレビをみていると、邦楽の衰退はあまり心配ないのではないかという気がするほど民謡を歌う人たちの層は厚い。（民謡以外の邦楽はたしかに衰退の危機にさらされているが……）」と述べるなど、民謡は人々の間で非常に親しまれている音楽であったことがわかる。しかし、昭和56年にNHKがおこなった好きな音楽に関する調査の結果ではこの傾向に変化がみられる。昭和5年以前に生まれた人の好きな音楽ジャンルのランキングでは日本民謡が第1位であるのに対し、昭和20年以降に生まれた人のランキング（5位まで）に日本民謡は入っていない。かわりに、映画音楽やフォークソング、そしてニューミュージックなどがランクインしている。このことから、戦後生まれの人々にとって、民謡の嗜好性は高いとはいえない。これにともなって、民謡の曲目の認知度も低下していると考えられる。

音楽科教育においては、戦後何らかの形で民謡は取り扱われている。特に平成元年度の学習指導要領からは、社会のグローバル化と日本人としてアイデンティティ形成の観点から日本の伝統音楽の学習が重視され、多くの実践がおこなわれるようになっていく。平成20年頃からをみても、佐川（2006）、桂（2008）、伊野（2015）、山内（2015）などの実践を代表例としてあげることができる。佐川は、民謡を学習しない群、秋田民謡のみの学習群と、秋田民謡と沖縄民謡を比較する学習群の3つの群にわけて実験的な授業実践をおこない、その音楽的価値と教材としての有効性についての研究をおこなっている。桂は、〈生保内節〉〈秋田長持唄〉を教材とした授業実践について、小学校5年生と3年生のリズムの感受に関する分析をおこなっている。伊野は、民謡教材の価値を明らかにした上で、〈長岡甚句〉の授業プランの作成及び実践をおこなっている。また、山内は、〈ソーラン節〉〈こきりこ節〉など、日本の有名な民謡を教材とする歌唱についての実践的な研究をおこなっている。

それでは、このような状況の中で、現在の若者は、どの程度日本民謡を認知しているのだろうか。また、音楽科教育はその認知にどのような影響を与えているのだろうか。筆者は全国の大学生を対象に、日本民謡の認知度調査をおこなった。本研究ではこれらの調査結果を考察することで、日本民謡学習の課題を見いだし、今後のあり方を考える契機にしていきたい。

## 2. 認知度調査の背景

### 2.1 学習指導要領

調査対象者に該当する学習指導要領は、平成元年度版小学校、平成10年度版小中学校、平成20年度版小中学校である。

平成元年の学習指導要領では、わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成が掲げられ、日本の伝統文化が重視された内容となっている。小学校では、第5学年及び第6学年の鑑賞において「歌曲及び郷土の音楽を含めたいろいろな種類の楽曲」の取り扱いが示されている。また、指導書に「郷土の音楽」の例として「わらべうた、民謡、祭りばやし」があげられている。なお、表現に民謡は示されていない。中学校学習指導要領では、表現において「郷土の民謡」の取り扱いが示されている。鑑賞では教材の中に「郷土の音楽」の取り扱いが示されている。

平成10年の小学校学習指導要領では、第3学年及び第4学年の鑑賞に、「郷土の音楽」が示されている。表現では歌唱教材として、「わらべ歌や民謡」の取り扱いが示されている。中学校では、鑑賞としてすべての学年において「郷土の伝統音楽」を取り扱うことが示され、「地域にある民謡」が例としてあげられている。表現では歌唱の中で、「曲種に応じた発声」がはじめてとりあげられ、日本民謡の発声が例示されている。具体的には、「我が国の民謡を取り上げる場合には、それぞれの地域に伝わる郷土の民謡を積極的に扱い、自分たちの生活に密着した郷土の民謡のよさを再発見させることによって、それぞれの地域がもつ伝統的な音楽文化を理解し、尊重する態度の育成を目指している。」と表記されている。このように平成10年の学習指導要領を平成元年のものと比較すると、民謡に関する記述が増加していることがわかる。

平成20年の学習指導要領では、平成10年度と同様に小学校第3学年及び第4学年の鑑賞に「郷土の音楽」が示されている。これについて解説書では、「わらべうたや民謡、祭り囃子」と表記されている。表現では歌唱教材として「わらべうたや民謡など日本のうた」をとりあげることが示されている。中学校学習指導要領では鑑賞に「郷土の伝統音楽」を取り扱うことが示されている。表現についても、我が国の伝統的な歌唱が重視される内容となっており、「民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの」をとりあげることが明示されている。これらについて解説書では、「民謡におけるかけ声や囃し言葉なども、調子を整えたり曲全体の構成を整えたりするための声部である」と表記されており、民謡に関する内容が細部にわたって示されるようになっている。

このように、学習指導要領における日本民謡の記述は増加している。しかし、平成10年以降の内容は、郷土の音楽の中の一例として、または歌唱教材の一例として示されているものである。かつて昭和44年の中学校学習指導要領では日本民謡は歌唱共通教材とされていた。また、昭和52年、平成元年の指導要領では、「郷土の民謡」が必修とされていた。しか

し、平成10年には「郷土の民謡」が「郷土の音楽」へ、平成20年には中学校学習指導要領で「郷土の伝統音楽」へと変化し、日本民謡は「郷土の音楽」のひとつとされている。歌唱教材においても同様に伝統的な歌唱のひとつとされている。このように現在の学習指導要領では、必ず民謡を取り扱うようにはなっていないことがわかる。

## 2.2 教科書

平成元年から平成20年に発行された教科書は小学校で3社、中学校では2社である<sup>2)</sup>。その内訳は、小学校で平成8年度年版、平成12年度版、平成14年度版、平成17年度版、中学校で平成14年度、平成18年度年版である。これに該当する教科書は小学校で54冊、中学校16冊（器楽を含む）である。表1から表6はその曲目を一覧にしたものである。なお、ここでは、教科書に民謡と表記されているものを列挙した。もちろん、教科書については、現場のシェア率とも関係があるため、一概に多く掲載されている曲目が、学校で多く取り扱われているとはいえないが、一定の目安にすることはできる。

小学校の表現教材では、〈こきりこ節〉〈八木節〉が最も多く6冊の教科書でとりあげられている。〈こきりこ節〉は歌唱・器楽教材、〈八木節〉は器楽教材である。中学校も含めると〈ソーラン節〉は5冊、〈ていんさぐぬ花〉は歌唱・器楽教材として4冊でとりあげられている。

小学校教科書における日本民謡の取り扱い、教科書会社によって差がみられる。A社は、鑑賞教材として、小学校平成8年度版、平成12年度版で日本民謡を全く取り扱っていない。表現教材で1曲を取り扱っているのみである。一方、B社、及びC社は鑑賞教材として日本地図とともに多くの日本民謡を例示している。また、B社、及びC社は表現教材でも複数の楽曲を取り扱っている。中学校の教科書では、平成14年度版では、A社、B社とも日本民謡の表現教材を全く取り扱っていない。平成18年度版で、B社が沖縄民謡を2曲と、〈ソーラン節〉を掲載しているのみである。これは、かつて民謡が必修とされていた時期と比較すると、かなり減少している<sup>3)</sup>。

このように、学習指導要領における日本民謡の記述は増加しているが、必修とされていないため、教科書で積極的に日本民謡を取り扱っているとはいえない傾向がみられる。したがって、音楽の授業が教科書教材のみでおこなわれている場合、日本民謡の学習は減少している可能性も少なくない。

表1 平成8年版小学校音楽教科書日本民謡曲目一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
A社	なし	なし	なし	なし	なし	なし
B社	なし	なし	なし	〈ソーラン節〉歌唱+器楽 【北海道民謡】 〈こきりこ節〉リコーダー 【富山県民謡】	〈ていんさぐぬ花(ほうせん花)〉 【沖縄民謡】歌唱+器楽 〈とつくいぐわよ〉歌唱+器楽 【沖縄民謡】	〈八木節〉(楽譜1)(楽譜2) 合奏【群馬県・栃木県民謡】
C社	なし	なし	なし	なし	〈こきりこ節〉歌唱 【富山県地方民謡】 〈ていんさぐぬ花(てんさぐの花)〉 【沖縄地方のわらべ歌】 ※日本地図 鑑賞	〈八木節〉合奏 【群馬県地方民謡】

表2 平成12年版小学校音楽教科書日本民謡曲目一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
A社	なし	なし	なし	なし	〈こきりこ節〉歌唱+鑑賞 【富山県民謡】	なし
B社	なし	なし	なし	〈ソーラン節〉歌唱・鑑賞 【北海道民謡】 〈どじょっこふなっこ〉歌唱・器楽 【東北地方民謡】	〈花笠おどり〉歌詞+踊り 【山形県】 〈八木節〉合奏 【群馬県・栃木県民謡】 ※日本地図 鑑賞	なし
C社	なし	なし	なし	〈安里屋ユンタ〉器楽 【沖縄民謡】	〈こきりこ節〉歌唱 【富山県地方民謡】 ※日本地図 鑑賞	なし

表3 平成14年版小学校音楽教科書日本民謡曲目一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
A社	なし	なし	なし	なし	※日本地図 鑑賞	なし
B社	なし	なし	なし	〈ソーラン節〉歌唱+器楽 【北海道民謡】 〈沖永良部の子もり歌〉歌唱 【奄美地方の民謡】	〈ていんさぐぬ花(ほうせん花)〉 歌唱【沖縄民謡】 〈八木節〉合奏 【群馬県・栃木県民謡】 ※日本地図 鑑賞	なし
C社	なし	なし	なし	〈大分地方の子もり歌〉器楽 【大分地方民謡】 〈安里屋ユンタ〉器楽 【沖縄民謡】	〈こきりこ節〉歌唱 【富山県地方民謡】 ※日本地図 鑑賞 〈ていんさぐぬ花〉歌唱・器楽 【沖縄県地方のわらべ歌】	〈八木節〉合奏 【群馬県・栃木県民謡】 ※世界地図 鑑賞(ていんさぐぬ花)

表4 平成17年度小学校音楽教科書日本民謡曲目一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
A社	なし	なし	なし	※日本地図 鑑賞 〈こきりこぶし〉歌唱+器楽 【富山県民謡】	なし	〈津軽じよんがら節から〉鑑賞 【青森県民謡】
B社	なし	なし	なし	※日本のお祭りの音楽(23曲) 〈ソーランぶし〉歌唱+器楽 【北海道民謡】 〈沖永良部の子もり歌〉歌唱 【奄美地方の民謡】	※日本地図 鑑賞 〈花笠音頭〉〈木曾節〉〈ひえつき 節〉〈谷茶前〉のみ強調 ※子もり歌めぐり 〈谷茶前〉歌唱【沖縄県民謡】	〈八木節〉合奏 【群馬県・栃木県民謡】
C社	なし	なし	なし	〈大分地方の子もり歌〉器楽 【大分地方民謡】	※日本地図 鑑賞 〈八木節〉合奏 【群馬県・栃木県民謡】 〈こきりこ節〉歌唱 【富山県民謡】 〈ていんさぐぬ花〉歌唱 器楽 【沖縄地方のわらべ歌】	なし

表5 平成14年版中学校音楽教科書日本民謡曲目一覧

	1年	2・3年上	2・3年下	器楽
A社	※日本地図 鑑賞	※日本地図 鑑賞 〈草津節〉〈谷茶目〉〈もっこ〉 〈大漁節〉(それぞれ楽譜の一部・解 説)	※郷土の芸能 鑑賞 〈鹿踊り〉〈越中おはら風の盆〉 〈天神祭〉	なし
B社	※日本地図 鑑賞	なし	※日本の民謡 鑑賞 日本地図+解説 コブシ・囃ことば・拍節・音階 拍節は〈かりぼし切り歌〉〈こんびら 船々〉の一部の楽譜で説明	なし

表6 平成18年度版中学校音楽教科書日本民謡曲目

	1年	2・3年上	2・3年下	器楽
A社	※郷土の音楽 日本地図 鑑賞	※日本地図 鑑賞	※郷土の芸能 鑑賞 〈おはら風の盆〉〈祇園祭〉 〈エイサー祭〉	なし
B社	※日本の民謡と芸能 日本地図 ・拍、音階、こぶしの解説	〈月ぬ美しや〉歌唱 【沖縄県民謡】	〈ソーラン節〉歌唱【北海道民謡】 〈とうばら一ま〉歌唱 【沖縄県民謡】	なし



### 3. 調査の概要

#### 3.1 調査内容

それでは、現在の若者は日本民謡をどの程度認知しているのでしょうか。筆者は2014年に全国の教員養成系の大学生780名を対象に日本民謡の認知に関する調査をおこなった。目的は次の3点を明らかにすることである。

- ① 日本民謡の認知と音楽科教育
- ② 日本民謡の認知と地域性
- ③ 教員養成系の音楽科に所属する学生と音楽科以外の学生の認知の差

調査にあたっては、北海道、東北（宮城県）、関東（茨城県）、中部（愛知県）、関西（兵庫県）、中国（島根県）、四国（高知県）、九州（福岡県）、沖縄（沖縄県）の9大学において、教員養成系に属する780名の学生にアンケート調査を実施した。実施にあたっては、質問項目及び音源を録音したCDを作成し、リスニング方式で、各地方を代表する民謡である〈ソーラン節〉〈斎太郎節〉〈八木節〉〈こきりこ節〉〈安来節〉〈金比羅船々〉〈黒田節〉〈ていんさぐぬ花〉を聴取させ、表7の内容でそれぞれの曲目

ごとに回答を求めた。さらに、地域性についても明らかにするために、北海道、東北、中国、九州、沖縄については、それぞれの民謡がうたわれている都道府県内の大学で、また、関東、中部、四国については同じ地方の大学で調査をおこなった。さらに、教員養成系で音楽を主に専攻する音楽科学生と、小学校の他教科及び全科を主に専攻する音楽科以外の学生との比較もおこなった。

調査項目は上記の曲目の認知度、認知の場、認知した校種とした。また、それぞれの学生の出身都道府県及び音楽科に所属するか否かについても回答を求めた。

表7 認知度調査アンケート内容

問1
(1) この曲を知っていますか。
ア 曲名及び歌詞や旋律も知らない。
イ 曲名は知っていたが歌詞、旋律ははじめて聞く。
ウ 曲名は知らないが、歌詞・旋律は聴いたことがある。
エ 曲名を知っていて、曲の一部（例えば冒頭のみ）を歌うことができる。
オ 曲名を知っていて、歌詞や旋律をきいたことはあるが歌うことはできない。
(2) (1) でイ～オを選んだ方はお答えください。
この曲をどこで知りましたか。(複数回答可)
A 学校の音楽の授業
B 学校の音楽以外の授業(学校行事を含む)
C 家庭や地域
D メディア(テレビやインターネット)
E 習い事( )
F どこで知ったか覚えていない G その他
(3) (2) でA, Bを選んだ方はお答え下さい。
この曲をどの校種で知りましたか。(複数回答可)
A 小学校 B 中学校 C 高等学校
D 大学 E わからない
F その他( )

### 3.2 結果

#### 3.2.1 〈黒田節〉の認知度

〈黒田節〉は福岡県の民謡である。昭和52年の中学校音楽科指導書の中では、〈越天楽〉との関連づけが例示され、教科書でも〈越天楽〉及び〈越天楽今様〉の関連教材として掲載されていた曲目である。

現在の学生が使用していた教科書では、日本地図とともに示されている。黒田節の認知については、「曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる」と回答した学生は全国で1%、福岡県のA大学で2%と非常に少ない(表8)。また、認知の場について「家庭や地域」で知ったという学生も全くいない(表9)。校種については、小学校と比較すると、A大学、全国ともに中学校での認知の方が多かった(表10)。

表8 〈黒田節〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある。	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる。	聴いたことはあるが歌うことはできない。
福岡県 A大学	68%	11%	19%	2%	0%
全国	75%	8%	14%	1%	2%

表9 〈黒田節〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
福岡県 A大学	23%	17%	0%	13%	0%	57%	0%
全国	18%	3%	10%	16%	1%	43%	9%

表10 〈黒田節〉の認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
福岡県 A大学	25%	50%	8%	0%	8%	0%
全国	11%	38%	11%	18%	21%	2%

#### 3.2.2 〈こきりこ節〉の認知度

〈こきりこ節〉は富山県の民謡である。この曲は学生が使用していた教科書で、歌唱・器楽・音楽づくりの教材として最も多くとりあげられている。鑑賞においても、日本地図とともに示されている。しかし、全国で「全く知らない」と回答した学生は69%となっている(表11)。愛知県のB大学においては「全く知らない」と回答した学生は5%で、88%の学生が「学校の音楽の時間」に認知したと回答している(表12)。しかし、校種は、「大学」が92%を占めている(表13)。

表11 〈こきりこ節〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある。	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる。	聴いたことはあるが歌うことはできない。
愛知県 B大学	5%	16%	9%	30%	40%
全国	69%	8%	13%	6%	5%

表12 〈こきりこ節〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
愛知県 B大学	88%	5%	2%	2%	0%	7%	0%
全国	39%	5%	9%	9%	2%	29%	7%

表13 〈こきりこ節〉の認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
愛知県 B大学	3%	11%	3%	92%	3%	0%
全国	26%	23%	4%	37%	7%	3%

表14 〈金比羅船々〉の認知度

#### 3.2.3 〈金比羅船々〉の認知度

〈金比羅船々〉は香川県の民謡である。学生が使用していた教科書では、

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある。	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる。	聴いたことはあるが歌うことはできない。
高知県 C大学	35%	2%	29%	33%	0%
全国	47%	2%	40%	7%	5%

日本地図とともに示されている。全国で「全く知らない」と答えた学生は47%である(表14)。高知県のC大学では、「学校の音楽の授業で知った」という回答が最も多い。しかし、校種では、「大学」が60%と最も高い数値になっている。なお、C大学には香川県出身の学生が4名いたが、これらの学生については、全員が「曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる」と回答している(表15)。また、これらの学生はすべて「小学校の音楽の時間に学習した」と答えている(表16)。

表15 〈金比羅船々〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
高知県 C大学	32%	19%	19%	23%	0%	42%	6%
全国	12%	3%	9%	31%	0%	38%	7%

表16 〈金比羅船々〉を認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
高知県 C大学	10%	30%	10%	60%	10%	0%
全国	21%	14%	5%	34%	25%	0%

### 3.2.4 〈斎太郎節〉の認知度

〈斎太郎節〉は、昭和44年には中学校歌唱共通教材として取り扱われていた曲目である。学生が使用していた教科書では、日本地図とともに示されている。全国で81%の学生が「全く知らない」と回答している(表17)。しかし、宮城県のD大学で「全く知らない」と答えた学生は51%である。また、「曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる」と答えた学生も18%いたことから、地域では一定の認知がされている曲目であると考えられる。また、「学校の音楽の授業」「学校の音楽以外の授業」「家庭や地域」「メディア」の回答も全国と比較すると多くなっている(表18)。校種についても、D大学の方が全国よりも「小学校」「中学校」「高等学校」それぞれにおいて比較的高くなっている(表19)。

表17 〈斎太郎節〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある。	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる。	聴いたことはあるが歌うことはできない。
宮城県D大学	51%	11%	2%	18%	18%
全国	81%	8%	6%	2%	3%

表18 〈斎太郎節〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
宮城県D大学	33%	22%	19%	15%	4%	7%	41%
全国	21%	11%	8%	8%	1%	34%	17%

表19 〈斎太郎節〉を認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
宮城県 D大学	13%	47%	40%	20%	0%	7%
全国	9%	20%	19%	42%	7%	3%

### 3.2.5 〈ソーラン節〉の認知度

〈ソーラン節〉は北海道の民謡である。学生が使用していた教科書では歌唱・器楽の教材として5冊に掲載されている。しかし、これは1社のみ掲載である。鑑賞教材としては、すべての教科書で日本地図とともに示されている。「全く知らない」と回答した学生は3%、「曲名を知っていて曲

表20 〈ソーラン節〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある。	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる。	聴いたことはあるが歌うことはできない。
北海道 E大学	4%	1%	0%	85%	11%
全国	3%	1%	3%	86%	7%



の一部を歌うことができる」と答えた学生が86%と非常に認知度が高い曲目である(表20)。認知の場については、「学校の音楽以外の授業で知った」という回答が最も多く、北海道のE大学では62%、全体でも41%と「音楽の授業」を大きく上回っている(表21)。また、北海道では全国に比べ「家庭や地域」、「メディア」という回答も多い。校種別では全国、E大学ともに「小学校」が最も多くなっている。(表22)。

### 3.2.6 〈ていんさぐぬ花〉の認知度

〈ていんさぐぬ花〉は沖縄県の民謡である。学生が使用していた教科書では、小学校4冊で歌唱・器楽の教材として掲載されていた曲目である。教科書では、鑑賞教材として、日本地図とともに示されている。全国では55%の「学生が全く知らない」と回答しているのに対し、沖縄県のF大学では93%の学生が「曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる」と回答している(表23)。なお、沖縄県出身の学生58名のデータでは、すべての学生が「曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる」と回答している。認知の場についてF大学では、「家庭や地域」が最も多い(表24)。また、校種では全国、F大学ともに「小学校」が多くなっている。(表25)。

### 3.2.7 〈安来節〉の認知度

〈安来節〉は「どじょうすくい」としても有名な島根県の民謡である。学生が使用してい

表21 〈ソーラン節〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
北海道 E大学	43%	62%	32%	31%	6%	5%	9%
全国	24%	41%	11%	14%	2%	4%	4%

表22 〈ソーラン節〉を認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
北海道 E大学	76%	13%	4%	2%	2%	1%
全国	65%	23%	5%	3%	2%	1%

表23 〈ていんさぐぬ花〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる	聴いたことはあるが歌うことはできない
沖縄県 F大学	5%	2%	0%	93%	0%
全国	55%	6%	14%	17%	7%

表24 〈ていんさぐぬ花〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
沖縄県 F大学	65%	30%	74%	37%	5%	14%	4%
全国	27%	9%	13%	24%	1%	18%	7%

表25 〈ていんさぐぬ花〉の認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
沖縄県 F大学	72%	19%	11%	19%	7%	0%
全国	33%	25%	17%	14%	10%	1%

表26 〈安来節〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる	聴いたことはあるが歌うことはできない
島根県 G大学	26%	52%	0%	23%	0%
全国	89%	8%	1%	1%	1%

表27 〈安来節〉を認知した場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
島根県 G大学	35%	65%	61%	39%	4%	22%	13%
全国	21%	16%	20%	15%	2%	19%	7%

表28 〈安来節〉を認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
島根県 G大学	22%	26%	26%	17%	9%	4%
全国	17%	26%	19%	21%	13%	4%

た教科書では、日本地図とともに示されている。全体では89%の学生が「全く知らない」と回答しているが、島根県のG大学の学生は26%である。しかし、「曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く」との回答が52%であることから、音楽そのものの認知度はあまり高くないと考えられる(表26)。一方、認知の場については、「学校の音楽の授業」が35%であるのに対し、「学校の音楽以外の授業」が65%、「家庭や地域」が61%と高い割合になっている(表27)。また、「習い事」や「メディア」との回答も比較的多い。

### 3.2.8 〈八木節〉の認知度

〈八木節〉は群馬県・栃木県の民謡である。この曲は6冊の教科書で、器楽合奏としてとりあげられている。また、鑑賞教材として、日本地図とともに例示されている。しかし、「全く知らない」と回答した学生は全国で72%、茨城県のH大学では65%であることから、認知度が高いとはいえない(表29)。また、地域性による認知度、認知の場、校種の違いはあまりみられなかった(表30)。校種では、全国、H大学ともに中学校と比較すると小学校の認知度の方が高くなっている(表31)。

### 3.3.9 音楽科学生と音楽科以外の学生の比較

表32、33、34は、すべてのデータを音楽科の学生と音楽科以外の学生で比較したものである。全体的に音楽科の学生の方が日本民謡の認知度は高い。認知の場については音楽科の学生が「学校の音楽の授業」と回答しているものの、校種については「大学」が最も多くなっている。

表29 〈八木節〉の認知度

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる	聴いたことはあるが歌うことはできない
茨城県 H大学	65%	8%	12%	3%	12%
全国	72%	8%	14%	1%	5%

表30 〈八木節〉の認知の場

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
茨城県 H大学	23%	7%	20%	0%	7%	27%	17%
全国	21%	6%	10%	20%	2%	29%	13%

表31 〈八木節〉を認知した校種

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
茨城県 H大学	67%	22%	0%	0%	33%	0%
全国	40%	25%	12%	8%	14%	0%

表32 日本民謡の認知度の比較

	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律ははじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある	曲名を知っていて曲の一部を歌うことができる	聴いたことはあるが歌うことはできない
一般学生	64%	4%	13%	12%	7%
音楽科学生	40%	15%	10%	22%	13%

表33 認知の場の比較

	学校の音楽の授業	学校の音楽以外の授業	家庭や地域	メディア	習い事	覚えていない	その他
一般学生	21%	15%	15%	24%	2%	35%	9%
音楽科学生	35%	15%	12%	17%	1%	22%	12%

表34 認知した校種の比較

	小学校	中学校	高等学校	大学	わからない	その他
一般学生	50%	38%	11%	14%	26%	3%
音楽科学生	19%	28%	19%	48%	12%	2%

## 4. 調査結果からの考察

### 4.1 日本民謡の認知と音楽科教育

本調査の結果から、教科書で取り扱われている曲目であっても、必ずしもその認知度が高いとはいえ、〈ソーラン節〉以外の曲目の認知度は高くはないことが明らかになった。〈ソーラン節〉は、1社のみの教科書でしか表現教材として掲載されていないにもかかわらず、その認知は97%と非常に高い。その一方で、それ以外の日本民謡の認知度は半数にも満たないことが明らかになった。〈ソーラン節〉については、認知の場が「学校の音楽以外の授業」であること、校種が「小学校」であること、その他として「運動会」との記述がなされていることから、小学校の運動会でリズムダンスとしてとりあげられたことがきっかけとなっているケースが多いと考えられる。また、沖縄県F大学で認知度の高かった〈ていんさぐぬ花〉について、F大学の学生で「学校」と回答した学生が65%、「家庭や地域」と回答した学生が74%であったことから、学校の音楽科教育のみではなく、「家庭や地域」との相乗効果により認知が高くなっていると考えられる。

また、教科書に掲載されているか否かは民謡の認知にあまり影響を与えていないことも明らかになった。教科書で表現教材として取り扱われている曲目である〈こきりこ節〉及び〈八木節〉について、この2曲を全く知らないと回答した学生は、それぞれ69%、72%と半数以上が「全く知らない」と回答している。〈こきりこ節〉は、歌唱、器楽教材として、〈八木節〉は器楽教材として掲載されているが、歌唱、及び器楽の取り扱い内容による認知度の違いはみられない。特に〈こきりこ節〉については認知の場を「大学」と回答した学生も多いことから、小中学校の音楽科の教科書は、その認知に大きな影響を与えていないと考えられる。また、〈金比羅船々〉及び〈安来節〉は、教科書には表現教材として掲載されたことはなく、鑑賞教材として日本地図上で紹介されているのみの曲目である。〈金比羅船々〉を「全く知らない」と回答した学生は47%、〈安来節〉は89%であった。これは、教科書に掲載されている曲目の認知度と大きな差はみられない。両者を比較すると、〈金比羅船々〉の認知の場が、「メディア」が31%、「覚えていない」が38%であるのに対し、〈安来節〉では、「メディア」が15%、「覚えていない」が19%となっている。一方、「学校の音楽の授業」と回答した学生は〈金比羅船々〉12%、〈安来節〉17%である。このことから、両者の認知度の違いは、音楽科教育ではなく、むしろメディア等の影響を受けていると考えられる。なお、〈安来節〉はかつて「ドジョウすくい」で有名になった曲であるが、現在の認知度は非常に低い。したがって、民謡の認知度には、メディアによる影響がみられる傾向があるものの、メディアによる影響は流行による一過性のものであると考えられる。

同様に、かつての教科書で大々的にとりあげられていた民謡も、現在はその認知に影響をあたえておらず、むしろその認知度は低い。〈黒田節〉は昭和52年の学習指導要領で、中学校の共通教材〈越天楽〉の関連教材として、〈斎太郎節〉は昭和44年の学習指導要領で共通

教材として取り扱われていた曲目であるが、全く知らないと回答した学生がそれぞれ75%、81%とその認知度は高くない。これらの曲目は、現在の教科書で表現教材としてはとりあげられていないが、どちらも日本地図の中で明示されている。その一方で、〈黒田節〉〈齋太郎節〉ともに、小学校よりも中学校での認知度が高い。したがって、これらを意識した取り扱いもおこなわれていると考えられるが、その数はわずかである。

以上のように、現在おこなわれている音楽科教育は日本民謡の認知にあまり影響を与えていないことが明らかになった。筆者が2014年に全国小中学校の教員を対象としておこなった実態調査<sup>4)</sup>では、年代は違うものの、小学校では73%、中学校では42%が音楽の時間に日本民謡学習を実施したと回答している。しかし、それに対して学生の認知度は低い。もちろん、調査対象の8曲以外の地域の民謡学習をおこなっているケースも考えられるが、先述のアンケート調査で「地元の民謡を取り扱っている」と回答したのは、わずか14%であったことから、その可能性は低い。また、その他の学校は教科書に掲載されている曲目を中心に、学習が進められているが、現実には、教科書に表現教材として掲載されている〈こきりこ節〉の認知度も高くない。このように考えると、現在、学校教育でおこなわれている日本民謡学習は、学生の認知度にはあまり反映されていないと考えられる。

#### 4.2 日本民謡の認知と地域性

本調査結果からは、日本民謡の認知には地域性があることが認められた。また、地域性が認められる範囲はさまざまであることが明らかになった。

〈こきりこ節〉〈金比羅船々〉〈八木節〉は、同じ地方ではあるが、伝承がおこなわれている県とは、異なった県で調査をおこなった。その結果、〈八木節〉に地域性は、あまりみられなかった。〈こきりこ節〉〈金比羅船々〉については、それぞれの地方の大学生の認知度は高いが、認知の場が大学の授業である。また、異なる都道府県では認知の場について「家庭や地域」「メディア」との回答が少ない。このことから、異なる都道府県では、同じ地方であっても、地域性はほとんどみられないと考えられる。

〈黒田節〉〈齋太郎節〉〈ソーラン節〉〈ていんさぐぬ花〉〈安来節〉は伝承がおこなわれている都道府県で調査を実施した。〈齋太郎節〉〈ていんさぐぬ花〉〈安来節〉について、同じ県内の学生をみると「全く知らない」との回答が少なく、「曲を知っていて一部が歌える」が全国と比較すると多い。認知した場についても「学校の音楽の授業」「学校の音楽以外の授業」に加えて、「地域や家庭」や「メディア」が比較的高い割合となっている。〈ていんさぐぬ花〉については、家庭や地域で「教訓歌」として伝承されていることが、沖縄でのインタビュー調査で明らかになっている<sup>5)</sup>。また、〈ソーラン節〉について、全国と北海道の認知度に差はないが、北海道では認知の場として「家庭や地域」「メディア」の割合が高い。これらの結果から、同じ都道府県での民謡の認知には地域性があると考えられる。

しかし、唯一、同じ県での調査にもかかわらず、認知度があまり高くない曲目が〈黒田節〉である。これは、〈黒田節〉が福岡市の民謡であるのに対し、調査をおこなった大学が北九州市であることが原因のひとつであると考えられる。福岡市は江戸時代、黒田氏が治めていた福岡藩であったが、北九州市は小笠原氏が治めていた小倉藩であった。〈黒田節〉はこの福岡藩でうたい継がれてきた民謡である。また、福岡市と北九州市はともに政令指定都市であり、それぞれの市教育委員会が学校教育の管轄をしている。このことから、黒田節に関しては、地域性が認められる範囲は都道府県よりも狭いと考えられる。

現在、教科書では「郷土の音楽」また「郷土の伝統音楽」として、日本地図とともにそれぞれの地域の民謡が例示されている。しかし、前掲の実態調査では、「郷土の音楽」として都道府県内の民謡をとりあげている学校はわずかであった。また、民謡学習をおこなわなかった学校は、その理由として、「教科書教材には地域の民謡がなく、その音源もない」「背景となる資料が不足している」「地域の資料がない」「地域に民謡がない」との回答がみられた。このことから、教科書に掲載されている都道府県の民謡の曲目が「郷土の音楽」と一致していないケースもあると考えられる。

#### 4.3 音楽科学生と音楽科以外の学生との比較

音楽科の学生は、音楽科以外の学生と比較すると全般的に日本民謡の認知度は高い。しかし、これは大学での学習が大きく影響している。記述の中には「教員採用試験対策で知った」というものも見受けられた。

現在、中学校音楽科の教員免許の取得には、教員免許法施行規則により、伝統的な歌唱を授業の中でおこなうことが義務づけられている。そのため、中学校の音楽の免許を取得希望する学生の多くは授業の中で日本民謡を学習している。しかし、内容や時間数は各大学によってさまざまである<sup>6)</sup>。そのため、小学校、中学校での学習のみならず、大学での民謡学習によって格差が生まれている状況も生まれている。さらに、音楽科以外の学生については、日本民謡の認知度はさらに低く、特に小学校で専科の教員が指導にあたっていない場合、その知識や理解が不足していると考えられる。前掲の実態調査でも、日本民謡を郷土芸能と混同している教員や、〈トラジ〉〈小さな淡黄色の馬〉などの外国民謡と混同している教員も少なくなかった。さらには、雅楽や能、唱歌などと混同している例もあり、全体のおよそ27%の教員が民謡の概念を正しく理解していないという結果が得られている。

## 5. おわりに

調査の結果、若者の日本民謡の認知度はあまり高くないこと、また、音楽科教育で取り扱われているにもかかわらず、その内容が定着していないことが明らかになった。その一方で、音楽科教育以外の「学校行事」、「家庭や地域」、「メディア」の影響は大きいことがわかった。



また、都道府県単位では、一定の地域性が認められるものの、地方単位では認められず、また、曲目によっては、都道府県よりも小さい範囲でしか認められないものもあることが明らかになった。一方、音楽科の学生については、大学での授業の影響を受け、その認知は高くなっていた。

それでは、音楽科教育で日本民謡学習がおこなわれているにもかかわらず、なぜ定着していないのであろうか。筆者は、現在おこなわれている民謡学習が、知識や理解を中心とした学習になっていることを要因のひとつとして考える。近年、日本の伝統文化の伝承が課題となっている。もちろん、沖縄のように、まだまだ地域の伝統文化が継承されているところもあるが、戦後の高度成長期以降、地域コミュニティの崩壊などを要因として、地域での伝承は難しくなっている。また、人々の音楽の嗜好の多様化により、メディアでとりあげられる民謡も少なくなっている。その結果、民謡は「過去の音楽」、また「異文化の音楽」となってしまうのではないだろうか。

民謡はいつでも誰でもがうたうことのできる音楽である。雅楽や能、歌舞伎、そして郷土芸能のように特定の伝承者によるものではなく、誰もが伝統の担い手となることのできる音楽、つまり子どもたち自身が伝統の継承者となりうる音楽、そして継承者として次の時代に伝えていくことのできる音楽である。民謡は国の無形民俗文化財には指定されていない。その理由は、自然発生的に生まれ、変容という特徴を有しているからである。民謡は伝播、そして変容を通して伝承されてきた。そのため、特定の時期の、特定のうたを指定することはできない。そして、現在も変容を繰り返しているとされているのである。このように考えると、日本民謡は、学校の中で、日本の伝統文化を自分のものとしてとらえさせ、継承する子どもたちを育てることができる教材なのである。文化は背景も含め自分のものとしてとらえなければ、単なる知識や理解の学習にしかない。そのためには、民謡を現存する音楽としてとらえ、継承者としての意識を持たせること授業を開発することが必要であると考え。その際、日本民謡の授業をおこなう教師自身の理解を深めるために、教員養成課程の授業内容の充実を図ったり、現場の教員の研修の機会を確保したりすることも重要であろう。

#### 付記

本研究はJSPS科研費(26330414)の助成を受けたものである。

#### 【注】

- 1) 昭和31年には、NHK(日本放送協会)「民謡を訪ねて」、KR(ラジオ東京)「民謡お国自慢」、QR(株式会社文化放送)「民謡お国めぐり」LF(株式会社日本放送)「民謡のど自慢」など数多くの民謡番組がラジオで放送されている。
- 2) 小学校では、教育芸術社、教育出版、東京書籍の3社が教科書を発行している。中学校



では教育芸術社、教育出版の2社が発行している。

- 3) 一例をあげると、昭和52年発行の教科書ではA社が4曲、B社が13曲、C社が8曲の日本民謡を表現教材として掲載している。
- 4) 教員の実態調査の結果については、「日本民謡学習の現状と課題：全国の小中学校教員へのアンケート調査を通して」（2015）を参照。
- 5) インタビュー調査は2014年2月に沖縄県で小学校教諭及び地元の民謡歌手を対象に実施した。
- 6) 大学の音楽科教員養成カリキュラムにおける日本の伝統音楽の取り組みと課題については、第46回日本音楽教育学会宮崎大会において、川口明子、小塩さとみ、山下正美による共同企画の中で発表がおこなわれている。

#### 【引用・参考文献】

- 柳田国男（1940）『民謡覚書』創元社p.3
- 町田嘉章・浅野建二（1960）『日本民謡集』p.408
- 日本放送協会（1948）『ラジオ年鑑』日本放送出版協会
- 町田嘉章編（1951）『平凡8月号別冊付録「日本民謡全集」』平凡出版
- 平凡出版社（1951）平凡1月号別冊付録『歌の花束 第4集 10人集』
- 集英社（1951）明星5月号付録『お国自慢 全国民謡100曲集』
- 集英社（1952）明星3月号第1付録『オール民謡500曲集』
- 集英社（1953）明星9月号第2付録『のど自慢全国民謡130曲集』
- 平凡出版社（1953）平凡2月号第2付録『おたのしみ『かくし芸』全集』
- 平凡出版社（1954）平凡12月号別冊付録『ぼくとわたしのコーラス』
- 関鑑子（1948～1969）『青年歌集』1～10
- 横山宏（1955）「僻村民の音楽教育の一端」『教育音楽12月号』
- NHK放送世論調査所（1984）『日本人の好きなもの』
- 柳沢浩「男女構形成態と教科書の内容」（1971）『音楽教育研究66』
- 放送文化研究所（2007）「日本人の好きなもの」『放送研究と調査』pp.30-35
- 佐川馨（2006）「『郷土の民謡』の音楽的価値と教材としての有効性：秋田民謡を取り入れた授業の分析を通して」『音楽表現学』第4号、日本音楽表現学会pp.41-48
- 桂博章（2008）「小学生の日本民謡に対する意識、及び歌唱能力について-3年生と5年生の比較-」『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学部門』第63号pp.63-69
- 伊野義博・中村正之（2015）「郷土の民謡学習の意義と教材性：〈長岡甚句〉の授業実践から」『新潟大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』第7号、pp.361-378
- 山内雅子（2015）「伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義：小学校における実証的

研究を通して」東京学芸大学博士論文

城佳世 (2015) 「日本民謡学習の現状と課題：全国の小中学校教員へのアンケート調査を通して」『音楽学習研究』第11巻、音楽学習学会pp.65-76

文部省 (1989) 『小学校指導書音楽編』教育芸術社

文部省 (1999) 『小学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社

文部省 (1999) 『中学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社

文部科学省 (2008) 『小学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社

文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社

## The relation between Japanese folk song cognition and music education

Kayo JO

Department of Education and Psychology, Faculty of Humanities

Kyusyu Women's University

1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyusyu-shi City Fukuoka, 807-8586, japan

### Abstract

The purpose of this research is to assess ①the relation between Japanese folk song cognition and music education, ②Japanese folk song cognition and regionality, ③cognition difference in the teacher training system between students within the music department and students outside the music department. A survey of 780 university students in teacher training programs throughout the country was carried out and the results were analyzed. Results are as follows: ① Japanese folksong cognition was not particularly high even for music presented in the textbooks. Aside from “Soran-bushi” cognition was low. ② While regional Japanese folk song cognition was discerned, the ranges found in regions appears random. ③ Japanese folk song cognition among music department students was universally higher than among students outside of the music department. However, university course studies had a large influence on this result. From these results, we determine that elementary and junior high school Japanese folk song studies have little impact on Japanese folk song cognition.

Keywords : Japanese folk song, music education, Japanese folk song studies in school